第25期宝塚市農業委員会令和5年第4回議事録

(2023年)

(ホームページ用に個人情報等を黒塗りしております)

令和5年10月19日

(2023年)

宝塚市農業委員会

第25期 宝塚市農業委員会 令和5年第4回議事録

- 1.日 時 令和5年(2023年) | 0月 | 9日(木) | 0時 30分~ | 1時30分
- 2. 場 所 宝塚市役所4階 研修室
- 3. 農業委員定数 I3人
- 4. 出席委員

Ⅰ番舩岡知恵美、2番福本充宏、3番阪上文代、4番小中和正、5番逢坂洋子、6番林五郎、7番阪上照一、8番古野弘之、9番平塚茂樹、10番金岡昭弘、11番西田勝、12番今里宏、13番田中宏明

5. 欠席委員

なし

- 6. 農地利用最適化推進委員定数 5人
- 7. 出席農地利用最適化推進委員 1番上田健、2番小畑健二、3番阪上秀一、4番二井久和
- 8. 欠席農地利用最適化推進委員 5番和田秀彰
- 9.事務局

事務局長 溝渕良樹 係長 木元富夫 事務職員 鈴木恒 、岡村美佑

10.議 題

Ⅰ 議案第7号 非農地証明願の件

2 議案第8号 農用地利用集積計画決定の件

Ⅰ 議案第9号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件

2 報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件

3 報告第12号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件

4 報告第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明 の件

令和5年第4回宝塚市農業委員会 総会

日時:令和5年 | 0月 | 9日 開会 午前 | 0時 30分

○林会長 第25期宝塚市農業委員会令和5年第4回総会を開催いたします。本日は和田推進委員が欠席ですが、会議に必要な過半数は出席しておりますので、第4回総会は成立しています。本日の議事録署名議員は、8番の古野委員、9番の平塚委員にお願いします。事務局長から諸般の報告をお願いします。

- 〇事務局長 (諸般の報告)
- 〇林会長 何か意見、質問等ありますか。無いようですので、議案審議に移ります。議案第7号非農地証明願の件を議題といたします。事務局から説明願います。
- 〇事務局 議案第7号 非農地証明の件。別紙のとおり、非農地証明願がありましたので御審議願います。願出人は(氏名)さん、該当地は口谷西(地番)、(地番)、地目は畑、地積は63㎡と311㎡。所有者は、(住所)、(氏名)さん、持分2分の1。(氏名)さん、持分2分の1。農地でなくなった時期と状況は、平成6年に共同住宅を建築し、現在は新しい共同住宅が建っています。証明を必要とする理由は、地目変更登記のためです。
- 〇林会長 確認委員の意見を伺います。阪上照一委員
- 〇阪上委員 北側が農地のまま現在に至っておりました。今回、建て替え工事で地目を明確にしたいため、非農地証明願が出ています。現状は、更地となっております。
- 〇林会長 何か意見、質問等ありますか。特にないようですので採決いたします。非農地証明願の件について、証明することに賛成の農業委員は挙手を願います。

(挙手)

- 〇林会長 全員が賛成ですので証明することといたします。議案第8号、農用地利用集積 計画決定の件を議題といたします。事務局から説明願います。
- 〇事務局 議案第8号 農用地利用集積計画決定の件。宝塚市長から農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律、令和4年法律第56号附則第5号の規定による農用地利用集積計画について意見を求められましたので、御審議願います。

|件目、境野 (地番)、地目は田、地積は3,255㎡。貸主は (氏名) さん、借主が (氏名) さん。令和5年 | 0月 | 日から令和 | 0年9月30日までです。

2件目、境野 (地番)、地目は田、地積が3,608㎡。貸主は (氏名) さん、借主が (氏名) さん。令和5年 | 0月 | 日から令和 | 0年9月30日まで、2件とも借主は農業者であり、新規の方ではありません。

〇林会長 まず I 件目ですが、採決の前に、(氏名) 委員は自己に関する事項になりますので、農業委員等に関する法律第3 I 号による議事参与の制限があります。よって(氏名) 委員につきましては、採決の前に退室をお願います。

((氏名)委員退室)

〇林会長 確認委員の意見ですが(氏名)委員は該当しておりますので、私から申します。I 件目は、同地区の方の土地を(氏名)さんが管理・耕作するということで、問題はありません。 それでは、I 件目の採決をします。農地利用集積計画決定の件のI件目について決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(举手)

〇林会長 全員が賛成ですので、決定することといたします。(氏名)委員に入室をお願いします。

((氏名)委員入室)

- 〇林会長 次に2件目について、確認委員の意見を伺います。福本委員。
- 〇福本委員 問題ないと思います。
- 〇林会長 それでは、農用地利用集積計画決定の件の2件目について決定することに賛成の農業委員は挙手を願います。

(挙手)

- 〇林会長 全員が賛成ですので決定することといたします。議案第9号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件を議案といたします。事務局から説明願います。
- 〇事務局 議案第9号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件。別紙のとおり、 生産緑地法第10条の規定による農業の主たる従事者の証明願がありましたので御審議願います。申請者は(住所)、(氏名)さん、該当地は旭町(地番)、地目は田、面積が679㎡。耕作者は(氏名)さんですが、証明する従事者は(氏名)さんです。申請理由は(個人情報)。
- 〇林会長 確認委員の意見を伺います。古野委員。
- 〇古野委員 現地は田んぼをやってまして、特に問題ないです。
- 〇林会長 意見、質問等ありますか。特にないようですので採決いたします。生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件について、証明することに賛成の農業委員は挙手願います。

(挙手)

- 〇林会長 全員が賛成ですので証明することといたします。続いて、報告事項に移ります。報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件を報告いたします。事務局から説明願います。
- 〇事務局 報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件。別紙のとおりの農地法第4条第1項第7号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについて報告します。
- |件目、届出者は(住所)、(氏名)さん、(住所)、(氏名)さん。該当地は口谷西(地番)、地目は田、地積 | 04㎡、転用目的は資材置き場、造成期間は令和6年 | 月末から | 4日間。届出者につきましては、持分2分の | ずつです。
- 2件目、届出者は(住所)、(氏名)さん。該当地は中筋(地番)、田、I, I2 I ㎡、今里町(地番)、田、I6㎡、転用目的は集合住宅、造成期間は令和6年2月 I 日から90日間、建設期間は令和6年6月 I 日から210日間です。
- 〇林会長 確認委員の意見を伺います。| 件目、阪上照一委員。
- 〇阪上委員 現況はもう雑種地となっており、問題ございません。

- O林会長 2件目、今里委員。
- 〇今里委員 隣地の方に同意していただいたということで、問題は解決したとおもいます。
- 〇林会長 意見、質問等ありますか。特にないようですので、続いて報告第12号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出による件を報告いたします。事務局から説明願います。
- 〇事務局 報告第12号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件。別紙のとおり、 農地法第5条第1項第6号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについ て報告します。譲受人は(住所)、(氏名)さん、譲渡人は(住所)、(氏名)さん外2名です。 該当地は安倉中(地番)、地目は田、地積は139㎡、耕作者は(氏名)さんです。転用目的 は住宅建築で、造成期間、建設期間ともに未定。
- 〇林会長 確認委員の意見を伺います。田中委員。
- 〇田中委員 現地確認しましたが、特に問題はないと思います。
- 〇林会長 意見、質問等ありますか。特にないようですので、続いて報告第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件を報告いたします。事務局から説明願います。
- 〇事務局 報告第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件。別紙のとおり、租税特別措置法第70条6第1項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることを証明したので、報告します。
- | 件目、申請人は(住所)、(氏名)さん、農業経営期間は令和2年8月25日から令和5年9月4日まで、耕作面積は3,693㎡、納税猶予農地は安倉北(地番)外 | 筆、証明年月日は令和5年9月4日。
- 2件目、申請人は(住所)、(氏名)さん、農業経営期間は令和2年9月10日から令和5年9月5日まで、耕作面積は4,046㎡、納税猶予農地は山本野里(地番)外1筆、証明年月日は令和5年9月5日。
- 3件目、申請人は(住所)、(氏名)さん、農業経営期間は令和2年9月19日から令和5年9月6日まで、耕作面積は3,395㎡、納税猶予農地は中筋(地番)外5筆、証明年月日は令和5年9月6日。
- 4件目、申請人は(住所)、(氏名)さん、農業経営期間は令和2年9月17日から令和5年9月8日まで、耕作面積は588㎡、納税猶予農地は花屋敷松ガ丘(地番)、証明年月日は令和5年9月8日。
- 5件目、申請人は (住所)、(氏名) さん、農業経営期間は令和2年 I 0月3日から令和5年9月 I 4日まで、耕作面積は273㎡、納税猶予農地は中筋 (地番)、証明年月日は令和5年9月 I 4日。
- 6件目、申請人は(住所)、(氏名)さん、農業経営期間は令和2年9月17日から令和5年9月14日まで、耕作面積は966㎡、納税猶予農地は中筋山手(地番)外2筆、証明年月日は令和5年9月14日。

〇林会長 意見、質問等ありますか。特にないようですので、以上で本日の議案3件、報告 3件についての審議等は終了いたします。これをもちまして、令和5年第4回総会を閉会い たします。

閉会

以上、会議の内容を記載し、相違ないことを認証する

10番(会長) 林 五郎

8番 古野 弘之

9番 平塚 茂樹